

久留米市屋外広告物条例等の改正（案）に対する 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

令和5年7月3日（月曜日）から令和5年8月2日（水曜日）までの期間で、久留米市屋外広告物等の改正（案）についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりました。その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 募集結果

	人数	件数
持参	0	0
電子申請	2	5
郵送	0	0
電子メール	0	0
F A X	0	0
合 計	2	5

2. 意見の内訳

区 分	件数
意見の趣旨を踏まえ計画に反映させるもの	0
意見の趣旨が同じ方向性のため、原案どおりとするもの	2
意見に対して計画自体への反映を行わないもの	2
その他（事業提案や個別施策に対する要望等）	1

3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

各原案に対する意見の概要と市の考え方は、次頁以降のとおりです。

【意見の趣旨を踏まえ計画に反映させるもの】 0件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
-	-	-	-

【意見の趣旨が同じ方向性のため、原案どおりとするもの】 2件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
1	団体	違反に対する措置について、もう少し厳しい指導が必要だと思う。	違反に対する措置等を条例に明記し、取り組んでまいります。
2	団体	交通安全の為にも必要な見直しであると思います。	良好な景観や交通安全への配慮、公衆への危害防止の推進に取り組んでまいります。

【意見に対して計画自体への反映を行わないもの】 2件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
3	団体	広告1件ごとの面積基準や色彩の規制、主要交差点の対向面積の制限が厳しすぎると思う。	主要交差点は交通量が多く、交通安全への配慮が特に必要であり、それらの広告物について、小型化や集約化、並びに乱立防止を図るため、原案どおりといたします。
4	団体	総量規制は、広大な敷地を持つ企業や地主にとっては、土地活用の選択肢が狭まるため不要だと思う。	良好な自然・田園環境や住宅環境との調和を図る地域の景観形成のため、総量規制については、原案どおりといたします。

【その他（事業提案や個別施策に対する要望等）】 1件

No	意見者	意見の概要
5	団体	本改正に伴い、規格基準を超えてしまった広告物に対して、是正補助金等を検討してほしい。